

資料 14 本施設の利用料金

本施設の利用料金及び体育施設器具等の使用料は下表を参考提案することの通りとする。

表 1 本施設の利用料金

利用区分					使用料	電灯を利用する場合の加算額
アーリーナー	全部を利用する場合	営利を目的としな い場合	アマチュアスポー ツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	1 時間につき 1,500 円	1 時間につき 770 円。た だし、利用面積の割合により算 出する。
				入場料を徴収する場合	1 時間につき 3,800 円	
		上記以外に利用す る場合	入場料を徴収しない場合	1 時間につき 8,150 円		
			入場料を徴収する場合	1 時間につき 24,500 円		
	営利を目的とする場合			1 時間につき 49,100 円		
	一部を利用す る場合	専用する場合		利用面積の割合により算出する。		
		専用しな い場合	一般	1 人 3 時間につき 300 円		
			小・中学生	1 人 3 時間につき 70 円		
冷暖房設備を利用する場合					実費を勘案して市長が定める額	
電気器具を持込みして利用する場合（1 kw までごとに）					1 時間につき 90 円	
コインシャワー					1 回につき 150 円	
会議室		専用する場合			1 時間につき 600 円	冷暖房設備を利用する場合 1 時間につき 450 円
軽運動室		専用する場合			1 時間につき 150 円	冷暖房設備を利用する場合 1 時間につき 150 円
トレーニング室		トレーニング機器			1 式 1 回 一般 310 円 小中学生 150 円	
備考・市民以外の者が専用する場合の使用料については、定める当該使用料の 5 割に相当する額を加算した額とする。						
・利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、30 分以下のときは 0.5 時間とし、30 分を超えるときは 1 時間とする。						

表2 体育施設器具等の使用料

種類	単位	使用料
液晶表示板（得点表示システム）	1 式 1 回	3,300 円
得点板 電動式	1 組 1 回	550 円
得点板 手動式	//	50 円
電動ボタン	1 本 1 回	550 円
フロアーシート	1 枚 1 回	330 円
机	1 脚 1 回	20 円
椅子	//	10 円
放送設備	1 式 1 回	1,100 円
テント	1 張 1 日	550 円
バスケットボール器具	1 組 1 回	330 円
バレーボール器具	//	220 円
ソフトバレーボール器具	//	110 円
バドミントン器具	//	110 円
テニス器具	//	220 円
ハンドボール器具	//	220 円
卓球器具	//	50 円
サッカー器具	//	330 円
その他の備品		別に定める金額
備考		
※市民が利用する場合は、体育施設器具等使用料を免除する。ただし、営利を目的として利用する場合及び市民以外の者が利用する場合は、体育施設器具等使用料を減免しない。		
※「1 回」とは、それぞれの設備・備品に直接関係のある施設での利用時間内をいう。		